

(様式第 1 号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和 7 年度 芦屋市予防接種運営委員会
日 時	令和 7 年 11 月 27 日 (木) 午後 2 時～午後 2 時 30 分
開催方法	オンライン (ZOOM) 方式
出席者	委員長 安住 吉弘 委員 宮崎 睦雄 小幡 一夫 茶嶋 奈美 藤田 博嗣
欠席者	委員 松本 安代
事務局	こども福祉部こども家庭室主幹 (管理担当課長) 小林 明子 こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター主査 (予防接種担当) 池澤 周哉
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

- ア 令和 6 年度予防接種事業実績
- イ 令和 7 年度の予防接種事業の取り組み
- ウ 令和 8 年度の予防接種事業の取り組み
- エ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) 配布資料

- ア 【資料1】 令和6年度予防接種事業実績
- イ 【資料2】 帯状疱疹予防接種券【定期接種】
- ウ 【資料3】 帯状疱疹予防接種案内【助成事業】
- エ 【資料4】 HPVキャッチアップはがき
- オ 【資料5】 長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種特例措置決定通知書 (MR不足用)
- カ 【資料6】 お子さまの予防接種に関するお知らせ
- キ 【資料7】 就学時健診配布用リーフレット

3 審議内容

開会

(事務局：小林)

令和 7 年度予防接種運営委員会を開催いたします。こども福祉部こども家庭室主幹管理担当課長の小林でございます。本日は、お忙しいところ予防接種運営委員会にご出席賜り、ありがとうございます。

本日は、オンライン開催とさせていただいております。ハウリング防止のため、発言時以外はミュートをお願いいたします。

また、本委員会ですが、芦屋市情報公開条例第19条により、公開が原則となっております。また、議事録を公開し、本協議会における発言の内容や委員名も公開することが原則となっております。つきましては、議事録を正確に作成するため、録音させていただきますので、ご了承のほどお願いします。

開催にあたりまして、委員の交代がございましたのでご紹介いたします。新たに委員になられたのは、兵庫県芦屋健康福祉事務所の松本委員、芦屋市教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課の藤田委員です。委嘱状の交付につきましては恐れ入りますが、資料と一緒に事前に郵送させていただいております。任期は令和8年3月末までの期間となりますのでよろしくお願いします。

なお、松本委員については、本日欠席されております。

次に、資料についてですが、議題が進行する中で必要な資料をお示しします。万が一お手元がない場合は、お知らせください。

それでは、ここからの進行を安住委員長にお願いしたいと思います。

(安住委員長)

はい。では、本委員会は原則どおり公開とし、それで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【一異議なしの声あり一】

皆さんよろしいですね。それでは、本日傍聴希望者はおられますか。

(事務局：池澤)

傍聴者はいらっしゃいません。

(安住委員長)

それでは次第に沿って進めていきます。【議題1】令和6年度予防接種事業実績について事務局から説明をお願いします。

(事務局：池澤)

いつも予防接種行政にご協力賜り、ありがとうございます。予防接種事業を担当しております、池澤と申します。私より令和6年度予防接種事業実績について報告いたします。

【資料1】をご覧ください。こちらの資料は、過去3か年の予防接種の実績をまとめた資料です。

令和6年度の予防接種事業の実績として、令和3年度から変化が見られた部分について説明いたします。

なお、接種率については、すべてのワクチンごとに記載しておらず、厚生労働省が算定法を示しているものについてのみ、掲載しております。

まず、1ページの(3) Hibについては、令和6年度から5種混合ワクチンが定期接種に

位置付けられたため、接種数が大幅に減っていると考えられます。同様に2ページの(5)4種混合についても1期初回の接種数が大幅に減っています。1期追加については接種率が96%と前年度と同様の推移となっております。

次に3ページの(7)DT(2種混合)ですが、令和4年度から令和6年度にかけて接種率が低下しています。個別案内や、市立小学校を通じた通知を実施しているものの、接種率が低調なため、勧奨方法を検討する必要があると考えています。

次に(9)MRですが、令和5年度は麻しんの国内での感染事例の報告数が増加し、兵庫県内でも麻しん患者の感染事例が令和5年5月に報告された結果、接種率が上がっていると考えられます。令和6年度はワクチンの供給不足により接種できなかった方がいることが、接種率の低下につながっていると考えられます。供給不足により接種できなかった方への対応については議題(2)でご説明いたします。

次に4ページの(11)日本脳炎です。令和3年度は供給見合せが起こった期間がありましたが、令和4年度以降は供給量の問題が解消されております。解消された初年度の令和4年度の接種率が高く出ております。

次に(12)(13)のHPVですが、令和5年4月から、シルガード9の定期接種が開始されました。また、HPVワクチンの積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対して「キャッチアップ接種」が令和4年度より開始したため、市民の関心が高まり令和5年度の接種数は令和4年度と比較して増えたものと考えられます。さらに、キャッチアップ接種最終年度とされた令和6年度の接種率は、定期・キャッチアップ共に市民の関心が高まり、多くの方が接種されています。現在実施しているキャッチアップ接種の経過措置については、議題(2)でご説明いたします。

次に6ページの(18)風しんの追加的対策です。風しんの追加的対策については、令和元年度から、毎年度抗体検査未受検の対象者全員にクーポン券を送付していますが、対象者は固定のため抗体検査の受検者、ワクチン接種者は年々減少していましたが、令和6年度は最終年度であったことから、抗体検査の受検者、ワクチン接種者ともに増加しております。なお、MRワクチンの際と同様、ワクチンの供給不足により接種できなかった方への対応については議題(2)でご説明いたします。

次に、7ページの(19)風しん予防接種費用助成です。

令和6年度の接種者数が少なかった理由としては、MRワクチンの供給不足の影響があったと考えられます。

最後に、(20)帯状疱疹予防接種費用助成です。

令和6年度より、県の補助事業として開始しております。令和7年度も対象を変更して実施しております。詳細は議題(2)で説明させていただきます。

その他の予防接種についても、効果的な勧奨方法を引き続き検討、実施してまいります。

簡単ではございますが、令和6年度予防接種事業実績についての報告は以上です。

(安住委員長)

ただいまの報告につきまして何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

特にございませんか。では次に議題に参りますが、よろしいでしょうか。それでは【議題 2】令和7年度の予防接種事業の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

(事務局：池澤)

令和7年度の大きな取り組みとして、7点を挙げております。

まず1点目は、带状疱疹の予防接種です。

今年度から带状疱疹ワクチンの予防接種が定期接種の対象になりました。対象は、年度内に65歳から100歳までの5歳刻みの年齢になる方、今年度に限り100歳以上の方、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な免疫機能の障がいがある方です。【資料2】をご覧ください。

対象の方には接種券を送付し、それをもって接種いただいています。生ワクチンは自己負担4,000円、組換えワクチンは自己負担1回11,000円(2回で22,000円)で接種が可能です。9月までの接種人数が生ワクチンは220人、組換えワクチンは882人でした。

令和6年度から実施中の带状疱疹ワクチン接種費用の助成事業については、【資料3】をご覧ください。昨年度は対象者が「50歳以上の芦屋市民」でしたが、定期接種の開始に伴い、「接種日時点で満50歳以上、かつ令和8年3月31日時点で60歳以下の芦屋市民」に変更しています。助成額は、1人あたり、ワクチンの種類問わず1回限り、4,000円です。9月までに77人の助成を実施し、うち生ワクチンは29人、組換えワクチンは48人でした。

2点目は、HPVワクチン接種についてです。【資料4】をご覧ください。

キャッチアップ接種については、本来は令和6年度に終了予定の事業でしたが、令和6年度の夏以降のワクチンの需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、キャッチアップ接種期間中に少なくとも1回以上接種している者について、今年度に限り、残りの接種を公費で行えるよう経過措置が設けられました。7月にはキャッチアップ接種対象者のうち、未完了者に対し、個別通知を行っております。また、市HPトップバナーや広報で今年度中に残りの接種を完了できるよう周知を行っております。

なお、定期接種の取組みとなりますが、HPVワクチンの接種率向上を目指し、教育委員会と連携した取組みも実施しています。定期接種対象者への情報提供の機会として、公立小・中学校に通学する小学6年生と中学3年生を対象に、保健の授業にて子宮頸がんとその予防法としてワクチンの存在を取り扱っています。保護者の方へ配布し、ワクチンの存在を知らないまま定期接種の対象期間を逃さないために、情報提供を行っております。

3点目はMRワクチンの供給不足により接種できなかった令和6年度定期予防接種対象者に対する接種対象期間の延長です。【資料5】をご覧ください。

令和6年度の接種対象で、MRワクチンの供給不足により接種を受けられなかった方に対して令和9年3月31日まで接種期間を延長しています。対象者は、①令和6年度内に2歳に

なった方②令和6年度の第二期の方（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）③風しんの追加的対策事業の対象であった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの交代が不十分な方です。対象の方については保健センターに事前に連絡いただき、保健センターが発行する通知書を持って、接種にいらしていただいています。10月までは12人の申請があり、うち2歳を迎えた方が5人、第2期の対象者が4人、追加的対策事業の対象者が3人です。

4点目は、予防接種勧奨方法についてです。【資料6】（この資料のみ右上ではなく左上に資料番号を記載しています）を準備ください。

就学時健康診断における予防接種勧奨方法は昨年度と変更はありませんが、教育委員会と連携した取り組みとして挙げさせていただきます。【資料7】のはがきサイズの資料で、未接種のものにチェックを付け、母子健康手帳の予防接種ページに挟んで保護者に返却しています。

5点目は、新型コロナウイルス感染症予防接種の自己負担額についてです。資料はございません。新型コロナウイルス感染症予防接種の実施期間・対象者は、昨年度と同様ですが、自己負担額は8,000円です。阪神7市1町で調整した額であり、国からの助成がなくなったため、昨年度より自己負担額が上がっています。10月の接種人数は、329人でした。

最後にこちらも資料はありませんが、過誤接種についてです。

令和6年度は4件でした。接種間隔不足が3件、対象者の誤認が1件です。接種間隔の不足については、すべて「日本脳炎の第1期追加の接種にあたり、前回接種から6か月以上の間隔があいていない」というものでした。令和7年度は10月までに7件の報告がありました。対象者の誤認が3件（口頭のみで対象確認、コロナ特例と勘違い）、不必要な接種（日本脳炎2期を2回）が2件、接種間隔不足（日本脳炎第1期追加2、体調不良で接種日がずれた）が2件でした。

引き続き、過誤接種発生時には報告をよろしくお願いいたします。

「令和7年度の予防接種事業の取り組み」についての報告は以上です。

（安住委員長）

ただいまの報告につきまして何かご意見、ご質問はありますか。

（藤田委員）

議題1の資料1の4ページの(12)のHPVの啓発についてですが、教育委員会では小学校6年生と中学校3年生に周知をしております。資料では小学校6年生の記載しかありませんので、修正いただいた方が良いでしょう。

（安住委員長）

事務局で公開までに修正可能でしょうか。

（事務局：池澤）

申し訳ございません。修正いたします。

(安住委員長)

資料7以降も資料提示があれば良かったと思います。

他にはございませんか。それでは、議題に沿って進めます。【議題3】令和8年度の予防接種事業の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

(事務局：池澤)

令和8年度の予防接種事業の取り組みとして、RSウイルスに対する母子免疫ワクチンの定期接種化、高用量インフルエンザワクチンの定期接種化、2価・4価のHPVワクチンの定期接種化除外、高齢者肺炎球菌予防接種で利用するワクチンの変更予定等について、昨日開催された厚生労働省の自治体向け説明会において示されました。これらの対応として、来年度の接種体制の構築を進めていきます。

また、A類の予防接種未接種者への勧奨方法についても随時見直し、引き続き教育委員会とも連携して、接種率向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、令和8年度以降、本市においては令和9年度以降になろうかと思いますが、予防接種のデジタル化について、国より順次示されておりますので、今後対応を進めていく必要がございます。国及び先行実施市の状況を注視してまいります。

「令和8年度の予防接種事業の取り組み」についての報告は以上です。

(安住委員長)

ただいまの報告につきまして何かご意見、ご質問はありますでしょうか。それでは次第に沿って進めます。【議題4】「その他」について何かございますか。

(事務局：池澤主査)

令和6年度の小児予防接種におけるワクチンの在庫管理についてです。

市内の医療機関においては、毎年度末に在庫確認をいただきありがとうございます。引き続きワクチンの適正な在庫管理に取り組んでまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。

議題(4)「その他」については、以上です。

(安住委員長)

これで予定した次第は終了となりますが、これまでで何かご意見ご質問はございますか。

(小幡委員)

意見というかポジティブな感想になりますが、資料4の子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種で21歳以上に送付したはがきの内容について、「3回接種で約8万円かかるワクチンが今なら無料で接種できます。」という表現が非常にわかりやすいです。市役所が発行している文書なので、キャッチーな言い方に少し違和感を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、私はこれほどわかりやすい言い方はないと思いました。色々細かいことを書いていても、結局接種しようという気にならなかつたらあまり意味はないので、こういった表

現はこれから割と大事なことと思いましたので述べさせていただきました。

(安住委員長)

ありがとうございます。是非、取り入れていただければと思います。それでは他にございませんか。

(宮崎委員)

新型コロナの定期接種については、市として推奨していく方針でしょうか。それとも各医療機関に任せているという認識でしょうか。

(事務局：池澤)

新型コロナの定期接種について、B類の予防接種となりますので、新型コロナ以外のB類の予防接種と同様に周知していくものと考えております。

(宮崎委員)

ご高齢の方が自己負担額8,000円を払って接種するかどうか、効果も含めて、実際に私たちも接種していますが、患者さんの意思に任せてしまうところが結構大きいです。市として、少しでも広めていきたいということであれば、積極的に8,000円を支払ってでも接種を進めるようアプローチしていった方が良いと思います。各自に任せるということであれば今までどおりさせていただきたいと思いますが、市としての方針は特にはないですか。

(事務局：小林)

市の方針としては、接種したい方が接種できるように体制を構築することですので、特に強制するものではございませんが、個人の重症化予防になる一方で副作用があるということのどちらも周知して、最終的には個人の判断で、ご希望の方は接種いただけるようにと考えています。

(宮崎委員)

ありがとうございます。

(安住委員長)

他にないようでしたら、事務局にお返しします。

(事務局：小林課長)

本日はありがとうございました。

本会に係る委員報酬につきましては、12月中旬を目途に振り込み予定となりますのでよろしく申し上げます。

次回開催は、来年秋ごろを予定しております。開催時期が近づいてまいりましたら連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

これにて閉会といたします。

以 上